

## 重点課題 5 お客様、お取引先を巻き込んだエシカルな社会づくりと資源の持続可能性向上

### 重点課題の考え方

セブン&アイHLDGS.は、お客様に提供する商品・サービスを社会・環境に配慮したものにし、エシカル※な社会づくりに貢献していくことが、グループとしての重要な役割であると考えています。

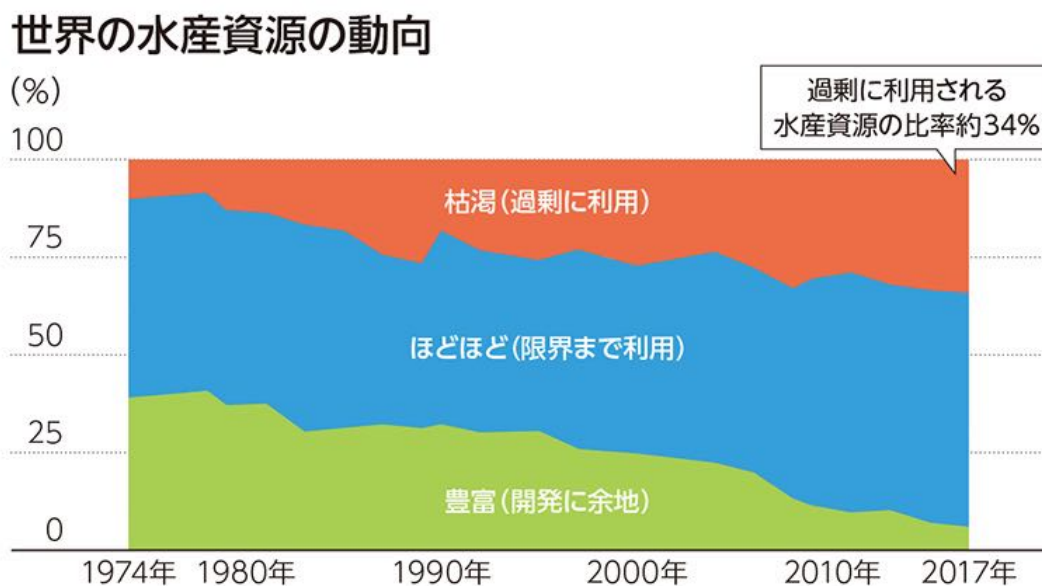
商品の原材料の調達からお客様のもとに届くまでのすべてのプロセスにおいて、法令を遵守するだけでなく社会・環境に配慮した価値のある商品を提供することは、資源の持続可能性向上に寄与するとともに、サプライチェーンの強靭さを向上し、事業継続性を担保するうえで重要です。また、近年高まる「エシカルな消費」へのお客様の意識に対応することで、競争力の強化にもつながります。そのため、お取引先様を含むサプライチェーン全体で取り組みを進めていきます。

※「倫理的」「道徳的」という意味。近年では、環境保全や持続可能な社会実現への貢献という意味が強くなっている。

### 重点課題の背景

#### 漁業資源の減少・枯渇

近年、魚介類の消費量が増加する中で、乱獲や環境を壊すような資源利用などが行われてきました。その結果、健全な状態の水産資源が確実に減少する一方で、枯渇の危機にある資源が増えてきています。私たちの身近なものでもクロマグロやニホンウナギが絶滅の危機にひんしています。



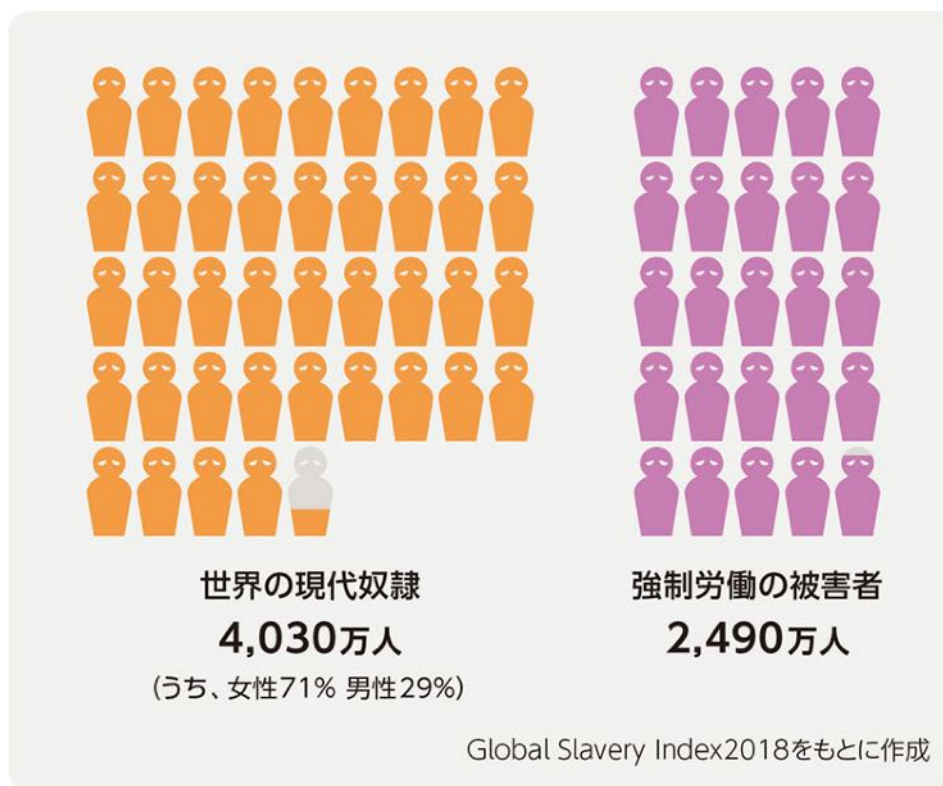
The State of World Fisheries and Aquaculture 2020をもとに作成

## サプライチェーンの社会・環境影響への関心の高まり

現代奴隷とは、強制労働や人身売買、性的搾取、強制結婚などをさせられている人たちのことで、世界に約4,000万人いると言われています。調査によると、そのうちの約7割は女性で、子どもも25%含まれます※。

世界中でこのようなさまざまな社会課題が存在する中、フェアトレードで生産されたものを購入したいという消費者が増えていいます。エシカルな消費に対する意識の高まりに合わせて、サプライチェーン全体での持続可能なビジネスモデルを構築することが重要になっています。

※Global Slavery Index 2018 より



## 重点課題の推進体制

本重点課題は、セブン&アイHLDGS. 取締役 常務執行役員 経営推進本部長を責任者にCSR統括委員会とその傘下のサプライチェーン部会では、「サプライチェーンの社会・環境影響への対応」、環境部会では、「自然資源の枯渇」「生物多様性の損失」といった商品調達、お取引先様に関わる課題を挙げ、具体的な対策を検討・立案し、グループ全体で取り組んでいます。

## SDGsへの貢献


この重点課題に取り組むことで、セブン&アイグループはサプライチェーン全体で持続可能な食資源の生産と消費形態を実現し、持続可能な開発目標 (SDGs) の目標2と7、8、10、12、13、14、15、16の達成に貢献します。



## セブン&アイHLDGS.の取り組み

### お取引先様とともに築く持続的発展可能なサプライチェーンの構築

お客様に安全・安心な商品を提供し、お取引先様と協働で人権・労働・環境面などの社会的責任を果たしていくため、お取引先行動指針の運用を強化しています。

[> 詳しくはこちら](#) 

### 持続可能な環境保全活動

NPO法人や各種団体と協働して、地球温暖化防止への貢献、生物多様性の保全に取り組んでいます。

[> 詳しくはこちら](#) 

### 持続可能な原材料の調達

自然資源の将来世代にわたる持続可能な利用のために、「持続可能な調達基本方針」を定め、さまざまなステークホルダーと連携しながら取り組みを進めています。

[> 詳しくはこちら](#) 

# お取引先様とともに築く持続的発展可能なサプライチェーンの構築

セブン&アイHLDGS.は創業以来、「社是」として掲げた「お客様・お取引先・株主・地域社会・社員」など、企業活動を支えていただいているさまざまなステークホルダーの皆様から信頼される誠実な企業であることを常に心がけています。

今日、世界では人権に関するさまざまな問題が発生しています。企業に対しては自社が取扱う商品・サービスにおけるサプライチェーン全体の人権の尊重と保護、法令遵守、環境保全、労働条件への配慮など、社会的責任を果たすことが強く求められています。セブン&アイグループでは、人権の尊重と保護を何よりも優先し、お取引先様に「セブン&アイグループお取引先サステナブル行動指針」（以下、本指針）のご理解と実行をお願いしています。

お取引先様とともに本指針を運用し、持続的発展可能なサプライチェーンを構築することで、お客様に安全・安心な商品を提供することができると考えています。



## お取引先サステナブル行動指針の運用強化

セブン&アイHLDGS. は、お客様に安全・安心な商品を提供し、お取引先様と協働で人権・労働・環境面などの社会的責任を果たしていくため、本指針の運用を強化しています。お取引先様に対しても、人権デュー・ディリジェンスの実行・推進をお願いしています。

## お取引先サステナブル行動指針の徹底

セブン&アイHLDGS. は、2007年に策定した「セブン&アイHLDGS. お取引先行動指針」を、2017年4月に「セブン&アイグループお取引先行動指針」として改定し、お取引先様に本指針への理解と遵守をお願いしてきました。さらに、2019年12月に「セブン&アイグループお取引先サステナブル行動指針」として改定しました。本指針の趣旨は、グループで取扱っている商品・サービスの安全性と品質の確保だけでなく、サプライチェーン全体の人権の保護と尊重、法令遵守、地球環境保全、労働環境への配慮などを推進し、お取引先様の皆様とともに社会的責任を果たすことです。本指針については、グループ各社のお取引先様とのさまざまな会議を通じて周知を図っています。

## セブン&アイグループお取引先サステナブル行動指針（抜粋）

1. 人権の尊重と保護
2. 法令遵守
3. 児童労働の禁止、若年労働者の保護
4. 強制労働の禁止
5. 生活賃金の支払い
6. 虐待・ハラスメント・差別・懲罰の撤廃
7. 雇用・労働者保護
8. 地球環境保全
9. 機密漏洩防止・情報管理
10. 個人情報管理
11. 品質管理とエシカル対応
12. 地域社会・国際社会との関係
13. 腐敗防止と公正な取引
14. 知的財産の保護
15. 輸出入管理
16. 内部通報制度の整備
17. 災害対策
18. サプライチェーンへの展開
19. モニタリング

＜ [セブン&アイグループお取引先サステナブル行動指針はこちら](#) 〓

※2021年6月現在、21言語にて掲載しています。

## 人権デュー・ディリジェンス体制の構築

セブン&アイグループでは、社是に掲げるさまざまなステークホルダーに信頼される誠実な企業であることを経営の理念としています。なかでも「人権の尊重」は持続可能な事業活動を行い、信頼される誠実な企業であり続けるために最も重要なことであると認識しています。

サプライチェーンにおける人権の尊重・保護については本指針において、人権の尊重についてグループの考え方を示し、その遵守を要請しています。

本指針は、国際的な労働基準である「国連ビジネスと人権の指導原則」「ILO基本労働条約」「OECD多国籍企業行動指針」などに準拠した、人権の尊重を重点とする行動指針として策定しました。「人権リスクの特定・評価」「人権リスク緩和のための行為の実施」「是正のモニタリング」「情報開示」といった人権デュー・ディリジェンスプロセスの実施や苦情処理メカニズムの整備、ステークホルダーとの対話を進め、人権デュー・ディリジェンス体制の強化を図っています。

### 人権デュー・ディリジェンスプロセス



## お取引先サステナブル行動指針の人権デュー・ディリジェンス体制

セブン&アイグループでは、事業活動がサプライチェーンに与える人権への負の影響を評価し、その結果に基づいて、特定した人権への負の影響の防止と緩和、お取引先様への予防と対処への協力要請、人権侵害が発生した場合の救済・是正処置を行い、その進捗ならびに結果について追跡評価を実施、ホームページ上に開示する継続的なプロセスを行っています。

人権への負の影響を評価・特定・分析：

プライベートブランド商品の生産工場の把握・お取引先様によるセルフチェックの実施・第三者の監査機関によるCSR監査の実施

行 動：

人権リスクの低減に向けた教育、啓発活動、プライベートブランド商品製造委託先のお取引先様とのCSRに関する覚書、中国・東南アジアでのプライベートブランド商品製造工場のCSR監査認証取得を前提としたお取引

追跡評価：

課題の改善、および是正処置支援

情報開示：

取締役会への結果報告・WEBサイトへの公開

救済措置：

グリーンバンスメカニズムとしてのお取引先専用ヘルプラインの設置・運用

## お取引先サステナブル行動指針の人権デュー・ディリジェンス体制



セブン&アイグループでは、サプライヤーリスクを人権・労働環境・地球環境保全などの視点から、地域別に5段階（R1～R5）に区分けし、最もリスクの高い地域を「R1」とし、「中国・東南アジアの新興地域」をR1と位置づけて重点的に対応しています。

## グリーンスマケニズムとしてのお取引先専用ヘルプラインの運用

セブン&アイHLDGS.は、お客様に安全・安心な商品とサービスを提供するため、サプライチェーンにおける問題の芽を早期に発見し、未然に防ぐための相談・通報窓口として「セブン&アイHLDGS.お取引先専用ヘルプライン」を、第三者機関である（株）インテグレックスに設置しています。セブン&アイHLDGS.およびグループ各社とのお取引におけるご相談、通報などをお取引先様よりお受けし、迅速に改善を図ることで、一層の公正取引の確保に努めています。

### > セブン&アイHLDGS.お取引先専用ヘルプラインの詳細はこちら

<連絡先>

(1) eメール： 7andi-heipline@integrex.jp

(2) 郵送先： 〒150-0012 東京都渋谷区広尾五丁目8番14号 7F （株）インテグレックス

(3) Web受付： > <http://ws.formzu.net/fgen/S53103280> 

(4)相談・通報の方法：

> [https://www.7andi.com/library/dbps\\_data/\\_template/\\_res/csr/suppliers/pdf/helpline.pdf](https://www.7andi.com/library/dbps_data/_template/_res/csr/suppliers/pdf/helpline.pdf) 

## お取引先サステナブル行動指針の運用

セブン&アイグループでは、グループのプライベートブランド商品「セブンプレミアム」およびグループ各社のプライベートブランド商品の製造委託先工場のうち、人権保護、法令遵守についてリスクの高い地域（主に中国・東南アジア）の工場については、CSR監査にご協力いただいています。また、本指針の推進状況をお取引先様と共有し、問題点の是正処置を支援しています。

グループ各社と新しくお取引をお願いする場合は、本指針の理解と遵守をお願いし、CSR監査の「適合認証」にてお取引開始とさせていただきます。CSR監査の結果と是正対応状況から適合と認められたお取引先様には「適合認証書」を発行します。お取引継続のためには「適合認証書」の取得を前提としています。

### 中国・東南アジアのプライベートブランド商品製造工場CSR監査認証の流れ





## CSRに関する覚書へのご同意

セブン&アイグループは、お取引先様とともに、SDGsの目標8に掲げられている「働きがいのある人間らしい雇用」「強制労働の根絶」「児童労働の禁止および撲滅」の実現を目指しています。また、「サプライチェーンにおける労働の適正化」など、お取引先様の適正な労働環境の維持・向上にも積極的に取り組んでいます。プライベートブランド商品の製造委託をさせていただく際に、お取引の条件としてCSRに関する覚書のご同意をお願いしています。

企業の社会的責任（CSR）および人権を尊重する責任を果たし、持続可能な社会の実現に貢献するために、お取引先サステナブル行動指針を遵守すること、サプライチェーン全体におけるCSR・人権配慮が社会から求められていることを鑑み、お取引先様とともに取り組みを継続的に推進・確認することを目的としています。

## CSRに関する覚書

- 第1条（目的）
- 第2条（セブン&アイグループお取引先行動指針の遵守）
- 第3条（お取引先行動指針内部統制の実施）
- 第4条（お取引先行動指針等に関する説明）
- 第5条（お取引先行動指針の遵守状況等に関する報告義務）
- 第6条（通報義務）
- 第7条（甲の調査権・監査権）
- 第8条（違反の場合の是正要求）
- 第9条（是正要求に応じない場合の解除権）
- 第10条（損害賠償の免責）
- 第11条（お取引先行動指針の改定）
- 第12条（有効期間）
- 第13条（準拠法・裁判管轄）
- 第14条（協議事項）

※日本弁護士連合会資料を参考に作成しています

## セルフチェックの実施

セブン&アイグループでは、お取引先様のお取引先サステナブル行動指針の推進状況を確認し、必要に応じて是正対応を支援させていただくために、お取引先様向けセルフチェックシートを運用しています。このチェックシートは、「ISO26000」「経団連企業行動憲章」「OECD多国籍企業行動指針」「ILO国際労働基準」などを参考に作成したものです。2018年11月以降、セブン&アイグループ各社の新規のプライベートブランド商品製造委託先を対象に人権と労働環境や地球環境保全、情報管理など61項目について確認しています。

## セルフチェックシートの項目（抜粋）

1. 法令遵守
2. 人権・個人の尊厳の尊重
3. 雇用・職場環境
4. 環境管理
5. 地域・社会との関係
6. 情報の管理
7. 商品の安全確保
8. 公正な取引
9. モニタリング

## セルフチェック回答状況

項目	配布お取引先数	回答お取引先数 (回答工場数合計) (国内/海外 工場数)	回答率
2020年度	1,133社	854社 (1,267工場) (854 / 413 工場)	75.4%
2019年度	1,437社	1,050社 (1,902 工場) (1,468 / 434 工場)	73.1%

### セブン&アイグループCSR監査

セブン&アイグループは、お客様に提供する商品の安全・安心の確保と、お取引先様とともに目指す持続的発展可能な社会の実現を目指し、独自に作成した監査項目（16大分類項目と117のチェック項目）に沿って、第三者機関がお取引先様の製造工場を監査しています。監査項目は、世界標準であるILO（国際労働機関）条約などの国際条約とISO26000に準拠し、「セブン&アイグループお取引先サステナブル行動指針」「人権の保護」「法令遵守」「労働安全衛生」「環境保全」などで構成されています。

## 監査項目16大分類項目と117チェック項目（抜粋）

### ■ 1. マネジメントシステムおよび規範実施

- 組織は、セブン&アイグループお取引先サステナブル行動指針のすべての項目に準拠したシステムを実行し、維持しなければならない。
- 組織は、実現可能な場合、同指針を自社のサプライチェーンに拡大すべきである。
- 組織は、関連する法令および国際条約などを把握し、遵守しなければならない。

### ■ 2. 強制労働

- 強制、拘束、あるいは、強要された囚人労働がないこと。
- 雇用者に供託金あるいはパスポートなどの身分証明書の提出が強要されておらず、移動の自由が確保されていること。
- 退職時は妥当な通知を行った後、自由意思に基づいて退職できること。
- 強制労働に関する国・地域の法律が認識されていること。

### ■ 3. 結社の自由

- 作業者は、差別されることなく、彼ら自身が選択する労働組合に参加する、あるいは、結成する権利を有し、団体交渉権を有す。
- 結社の自由に関する地域の法律や作業者の権利が認識されていること。

### ■ 4. 健康および安全

- 設備機械には安全保護策が施され、予防的なメンテナンス訪問が実施されていること。
- 化学薬品の取扱い・保管が適切であること。
- すべての必要な防具（PE）は、購入され、定期的に交換されていること。

### ■ 5. 児童労働および若年労働者

- 児童労働をさせてはならない。
- 児童および18歳未満の若年者は、夜間および危険な環境での就業はしてはならない。これらの業務には、化学物質を使用する、または、その近くでの作業、危険な機械のある場所や過度に騒音のある場所での業務を含み、重労働、夜間労働、長時間労働も含む。

### ■ 6. 生活賃金

- 賃金は、国・地域の法令で定める標準以上であること。
  - 残業手当は、法的に義務付けられた比率で支払われること。
  - すべての法的義務のある手当や福利厚生は従業員に提供されること。
  - 賃金伝票、採用担当者に関する情報、契約書など、労働者の労働条件を詳述する書類を労働者に開示すること。
- ※生活賃金には、食料品、住居費、衣料品、及びその他の追加費用として健康、パーソナルケア、育児、教育に関する費用を含みます
- ※生活賃金計算のベースは、グローバル生活賃金連合のアンカー計算法を参考に算出

### ■ 7. 労働時間

- 作業者は習慣的に、48時間/週を越える労働が要求されてはならず、少なくとも、平均で7日ごとに1日の休日を与えられなければならない。残業は任意でなければならない、12時間/週を越えてはならない。また、習慣的に要求されてはならず、常に追加料金が支払われなければならない。

## ■ 8. 差別

- 採用、報酬、訓練授与、昇給、解雇、および、退職における、人種、階級、国籍、宗教、年齢、障がい、性別、配偶者の有無、性的指向、組合員、所属政党で差別されないこと。

## ■ 9. 正規雇用

- 可能な限り、国家法規制に基づいた、広く認められた雇用関係をベースに業務は実行されなければならない。
- 労働者が職を得るための斡旋料は労働者ではなく、地域の労働法で認められる場合を除いて、雇用主が負担していること（事業主負担の原則）。

## ■ 10. 下請け契約、家内工業、外部加工

- 顧客との事前合意がない限り、下請契約は実施してはならない。

## ■ 11. 懲罰

- 身体的虐待、あるいは懲罰、身体的虐待の脅威、性的あるいはその他ハラスメントおよび、言葉による虐待、あるいは脅迫は禁止されなければならない。
- 懲罰方法は公正で効果的であり、恣意的なものであってはならない。
- 雇用者は、必要な懲罰行為に関連して、作業者の精神的・感情的・身体的健康への尊重を示すこと。

## ■ 12. 環境

- 組織は、その環境パフォーマンスにおいて継続的改善を追求していかなければならず、最低限、地域の要求事項や国際法規制に準拠すること。
- 国際条約または法規制で禁止されている化学物質を使用していないこと。

## ■ 13. 公正な取引

- 公正な取引に関連する法令を把握し、遵守していること。

## ■ 14. 商品の安全確保のために

- グループ各社に納入する商品において、該当事業会社から要請された品質基準および日本で定められている関連法基準を遵守していること。

## ■ 15. セキュリティ管理

- 悪意のあるアクセスから情報を保護するため、セキュリティの仕組みが導入されていること。

## ■ 16. 地域社会の便益

- 反社会的勢力との関係を断絶していること。

## CSR監査の評価と認証

CSR監査の監査項目である16大分類は、3つの評価分類に分けています。最も重要視している分類は、「強制労働」「児童労働および若年労働者」「生活賃金（最低賃金）」「懲罰」の4分類で、これらに関する不適合を発見した場合は【重大不適合Critical 1】とし、該当工場と契約するグループの事業会社へお取引中止勧告を行います。セブン&アイグループの事業およびサプライチェーンにおいては、いかなる形態の人権侵害も容認しません。

次に重要視する監査項目は、「健康および安全」「労働時間」「下請け契約」「環境」「商品の安全」に関する法令に関する分類で、不適合を発見した場合は【重大不適合Critical 2】とし、該当工場と契約するグループの事業会社へお取引継続可否の検討を通達します。もし、お取引を継続する際は、再監査（フォローアップ監査）を実施して、是正を確認した上で継続しています。

### 監査項目と評価

( ■ : C1重大項目、 ■ : C2重大項目)

No.	分類	No.	分類
1	マネジメントシステム及び規範実施	9	正規雇用
2	強制労働	10	下請契約、家内工業、外部加工
3	結社の自由	11	懲罰
4	健康および安全	12	地球環境保全
5	児童労働および若年労働者	13	腐敗防止・公正な取引
6	生活賃金	14	商品の安全確保のために
7	労働時間	15	セキュリティ管理
8	差別・ハラスメント	16	地域社会の便益・災害対応

### 評価基準

CSR監査の結果は、A・B・C・D・Eの5段階で評価しています。

「A」：CSR監査において法令や各地域の条令などの不適合が確認されず、セブン&アイグループお取引先サステナブル行動指針の不適合も確認されなかった工場への評価

「B」：法令不適合は確認されていないが、お取引先サステナブル行動指針への不適合が確認された工場の評価

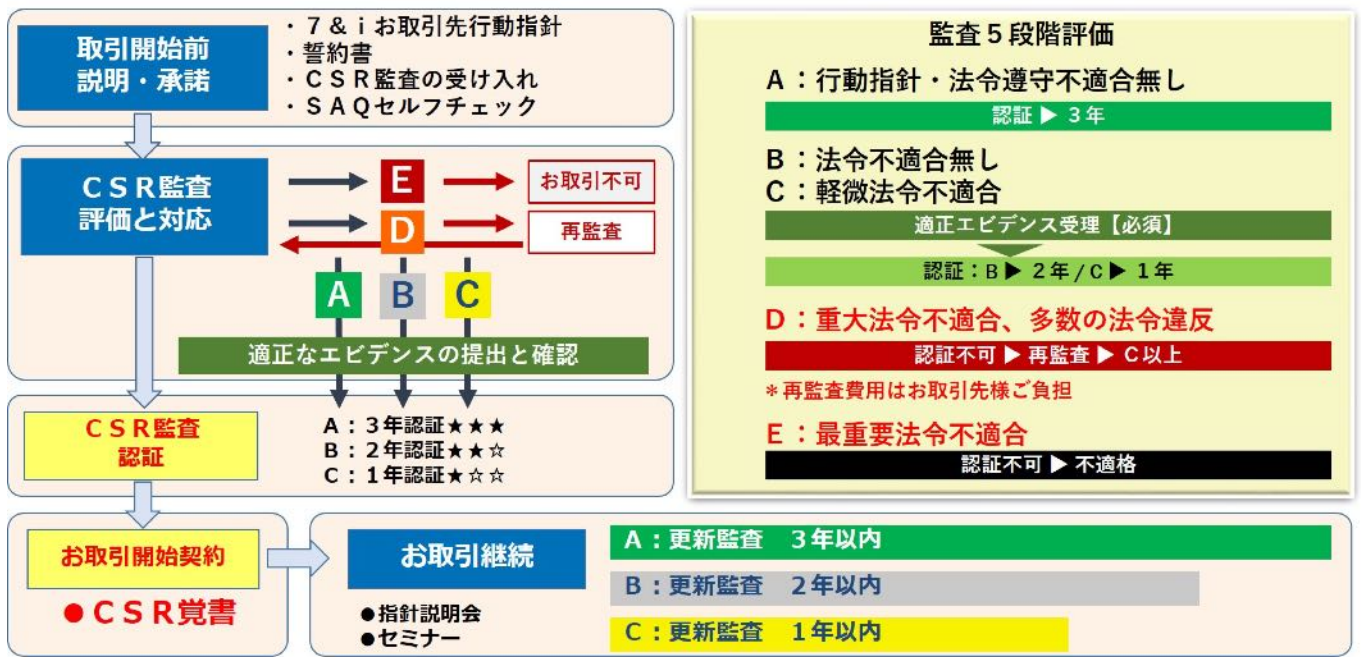
「C」：【重大不適合 Critical2】は確認されていないが法令不適合が確認された工場の評価

「D」：【重大不適合 Critical2】が確認された、または法令不適合が10件以上確認された工場の評価

「E」：最も重大な状況で、「強制労働」、「児童労働」、「生活賃金（最低賃金）」「懲罰」に該当する【Critical1 重大不適合】が1件でも確認された場合または【Critical2 重大不適合】が10件以上、法令不適合が20件以上確認された場合の評価

※すべての不適合箇所の是正確認が監査日より90日以内に実行され、是正を確認した場合は評価に準じた認証を行っています

認証運用ルール（中国・東南アジア）



監査評価基準

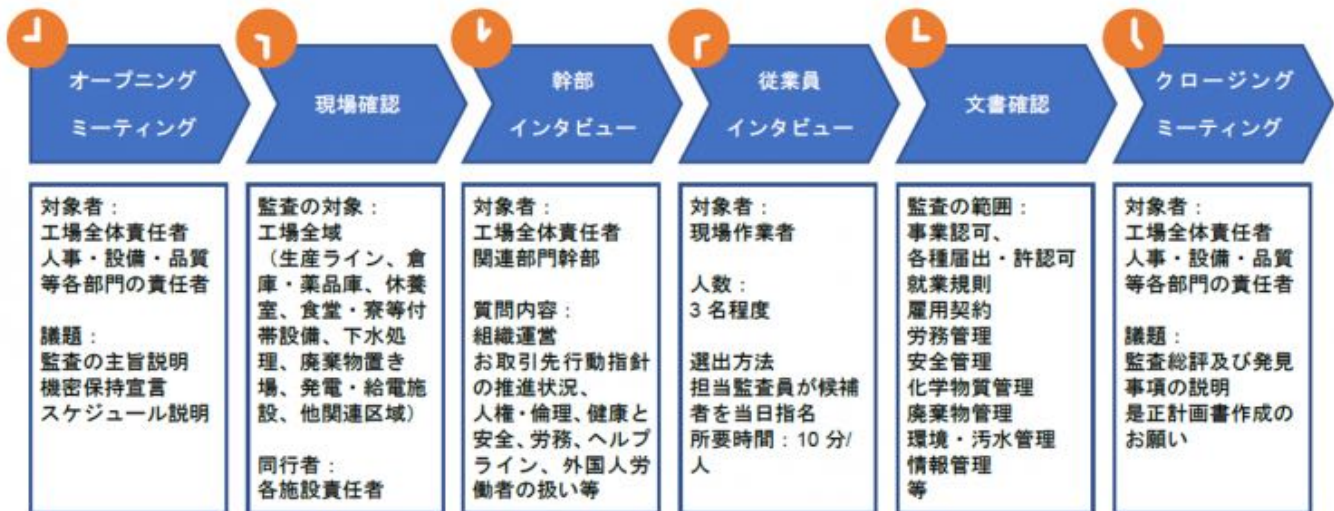
評価	不適合内容	条件 (不適合数)	認証基準
<b>A</b>	不適合なし	<b>0</b>	<b>3年認証</b>
<b>B</b>	・ 軽微（7 & i 方針不適合）	1～9	適正証左受理 2年認証
	・ 重大不適合（法令不適合）	0	
<b>C</b>	・ 軽微不適合	10以上	適正証左受理 1年認証
	・ 重大不適合（法令不適合）	1～9	
<b>D</b>	・ 重大不適合（法令不適合）	10～19	要再監査 「C」以上お取引継続 * 1年認証まで
	・ C2 重大不適合	1～9	
<b>E</b>	・ 重大不適合（法令不適合）	20以上	お取引終了勧告
	・ C2 重大不適合	10以上	
	・ C1 重大不適合	1以上	

\* C1：7 & i 監査要求事項及び報告書内の強制労働、児童労働および若年労働者、懲罰、生活賃金における重大不適合

\* C2：健康および安全、労働時間、下請契約環境、商品の安全確保における重大不適合

## CSR監査当日の流れ

セブン&アイグループは、CSR監査を実施する工場に対して、事前に通告した上で訪問し、現場・書類・データの確認と管理者や労働者へのインタビューによって、CSR監査項目の遵守状況を確認しています。労働者へのインタビューは、使用者からの指示や報復などを防ぐため、別室にて監査員のみでの立ち合いで行います。実地監査は、原則午前9時から午後6時の1日で実施します。監査時に工場から提出いただいた資料・画像については機密保持契約に基づき適切に管理補完し、外部へ流出することはありません。



## 監査後の是正確認

監査の結果、監査項目に適合しない事項（不適合事項）が発見された場合は、第三者の監査機関より当該お取引先様に対し、不適合事項の指摘を行います。お取引先様には、この指摘に基づいた「是正処置計画書（CAP）」を監査終了後10営業日以内に監査機関へ提出していただくとともに、直ちに指摘事項の改善に取り組んでいただいています。お取引先様から指摘事項の改善完了の報告を受けた後、改善を示した写真・担保資料（エビデンス）の提出などを受けて、改善完了の確認を行います。ただし、重大な不適合項目が多数発生する場合など、一定の基準を超えた場合は、再度工場を訪問し、再監査を実施することで問題の改善を確認しています。

### ●是正措置計画書（CAP : Corrective Action Plan）提出の流れ

- (1) 不適合項目発生原因の報告・是正計画：10日以内に監査人へ提出
- (2) 是正措置の実施：90日以内には是正措置が行われたエビデンスを監査人へ提出 ※
- (3) 適正なCAP：監査人受理 → セブン&アイHLDGS.が確認・承認 → 認証書発行

不適正なCAP：差し戻し

※監査終了後90日以内には是正措置が行われたエビデンスの提出がない場合は、再監査（フォローアップ監査）を実施

## 重大不適合への対応

セブン&アイHLDGS.は、セブン&アイグループの事業およびサプライチェーンにおけるいかなる形態の人権侵害も容認しません。以下の重大不適合への対応についてはお取引先サステナブル行動指針で定めており、すべてのお取引先数へ周知し、お取引先様説明会においても説明しています。

## CSR監査適合認証制度

セブン&アイHLDGS.では、CSR監査の結果、適合と認められた場合はお取引先様に「適合認証書」を発行しています。不適合が発見された場合は、不適合の是正が完了または是正処置計画（CAP）に記載された計画内容が有効であると第三者監査機関およびセブン&アイHLDGS.が判断した時点で、お取引先様に「適合認証書」を発行しています。



## お取引先CSR監査の実績

### 海外工場のCSR監査

セブン&アイHLDGS.は、2012年度よりセルフチェックシートの提出をお願いしたお取引先様のうち、リスク管理の観点から特に重要であると判断した工場をクリティカルサプライヤーと定義し、お取引先サステナブル行動指針への遵守状況を確認するCSR監査を毎年実施しています。



## クリティカルサプライヤーの定義

セブン&アイHLDGS.は、グループのプライベートブランド商品「セブンプレミアム」を製造している工場、およびグループ会社のプライベートブランド商品を製造している中国および東南アジア（13カ国）の工場のうち、取引規模が大きい、重要性が高い、代替が難しいなどと判断される工場をクリティカルサプライヤーとして定義しています。

### CSR監査件数（海外工場）

年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度計画
監査工場数	17件	28件	328件	226件	245件	215件	274件	304件	413件	約500件※1
実施率※1 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	89.8※2	—

※1 監査計画工場数に対する監査実施工場数の割合（生産終了、取引停止により審査の必要がなくなった工場を除く）。

※2 2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、47工場の監査が未実施。

### 再監査工場数（海外工場）

年度	合計			衣料品			日用品			食料品		
	2018年度	2019年度	2020年度	2018年度	2019年度	2020年度	2018年度	2019年度	2020年度	2018年度	2019年度	2020年度
再監査工場数	33	112※1	40※2	11	56	24	10	35	8	12	20	7

※1 2019年度の再監査基準の厳格化により、再監査工場数が増加

※2 2020年度から新規取引開始の条件として、CSR監査による認証制度を導入

> [【2018年度～2020年度】国別・監査項目別の不適合工場数（海外工場）](#)

> [【2018年度～2020年度】製品カテゴリー別監査工場数（海外工場）](#)


## 2020年度に発生した【重大不適合 Critical 1】への対応（実績）

2020年度の監査結果では、11の工場で【重大不適合 Critical 1】が確認され、是正対応を実施しています。生活賃金（最低賃金）関連（8件）、若年労働関連（3件）の不適合が確認され、生活賃金（最低賃金）関連の不適合の中には、賃金支払い記録不備も不適合として対応しています。若年労働関連の不適合は、地域行政への若年労働者未登録、健康診断未実施、軽微作業の残業の3件で、すべて是正処置を確認しました。また、CSR監査の結果、強制労働および15歳未満の児童労働、懲罰に該当する不適合は確認されていません。

## 国内工場のCSR監査

セブン&アイHLDGS.では、国内における従業員の働き方改革や外国人労働者の雇用、地球環境保全などの課題に適切に対応するために、2018年より国内のプライベートブランド商品セブンプレミアムの製造委託先工場へのCSR監査を開始しました。監査件数は2018年度に50工場で試験的に監査を実施し、2019年度は327工場、2020年度は271工場（全体の約30%）で本格的な監査を実施しています。2019年度の監査結果では、約90%の工場について何らかの不適合を確認し、是正対応が実施されていることを確認しました。なお、外国人労働者に関する差別や強制労働に関する不適合はありませんでした。

セブン-イレブン・ジャパンでは、国内の一部のお取引先様に対して、セブン&アイグループCSR監査と同じ基準で、第三者機関に委託しCSR監査を実施しています。2016年度から取り組みを開始し、2021年2月末時点までに52工場47社で監査を実施しました。今後もサプライチェーンを巻き込んでCSRを推進していきます。

- [【2018年度～2020年度】国別・監査項目別の不適合工場数（国内工場）](#) 
- [【2018年度～2020年度】製品カテゴリー別監査工場数（国内工場）](#) 

## お取引先様へのお取引先サステナブル行動指針の周知

### お取引先サステナブル行動指針の配布・配信

セブン&アイHLDGS.は、2018年6月～10月にお取引関係が確認されたお取引先様（18,484社）に対し、グループ各社の商品開発担当者を通じて、お取引先行動指針の配布・配信を実施しました。2019年12月には、お取引先サステナブル行動指針に改訂し、20年6月までに12,385社に対して指針の配布、配信を実施。合わせてWEB説明会を開催し、指針の理解を進めています。また、2020年度より、プライベートブランド商品を中国・東南アジアにて製造委託する新規のお取引先様には、本指針の遵守を求める誓約書の提出およびCSRに関する覚書の締結、CSR監査による認証をお取引開始の条件としています。海外を含むすべてのお取引先様に、この指針の伝達と理解度の確認を行い、指針が遵守されるよう努めています。

### お取引先サステナブル行動指針および品質方針説明会の開催

セブン&アイHLDGS.は、プライベートブランド商品の製造を委託しているお取引先様のうち、CSRリスクが高いと思われる中国・東南アジア地域について、お取引先サステナブル行動指針および関連する方針の現地説明会を開催しています。説明会では、セブン&アイHLDGS. サステナビリティ推進部の責任者が現地言語の通訳を伴って説明を行っています。

2018年4月と10月に青島、上海、深圳の中国3会場およびタイ（バンコク）、カンボジア（プノンペン）、ベトナム（ホーチミン）の東南アジア3会場で開催し、合計260工場、402名のお取引先様が参加しました（参加率94.9%※1）。2019年3月と4月には、大連、青島、上海、深圳の中国4会場およびミャンマー（ヤンゴン）、タイ（バンコク）、カンボジア（プノンペン）、ベトナム（ホーチミン）、インドネシア（ジャカルタ）の東南アジア5会場で開催し、合計287工場、482名のお取引先様が参加しました（参加率94.4%※2）。

2020年度は、3年ぶりに改訂された「セブン&アイグループお取引先サステナブル行動指針」の国内外のお取引先様各社への周知を図るため、アジア地区での「お取引先サステナブル行動指針・CSR監査説明会」開催を予定していました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的蔓延に伴い延期となり、2020年6月からオンデマンド配信にて「お取引先様とともに持続的発展を目指して」と題し、お取引先サステナブル行動指針の説明および実践を海外に生産拠点のあるお取引先様向けに配信を開始しました（178社274名が視聴※3）。2020年8月からは中国語およびアジア各国5言語の資料も閲覧が可能になり、10月には中国語ナレーションによるCSR監査ご案内動画の配信も中国国内のお取引先様向けに配信しています（66社79名が視聴）。

また、説明会ではお取引先サステナブル行動指針・品質方針の説明とともに、品質管理とCSR監査項目の管理が優良な工場の事例を紹介し、具体的な評価内容を理解いただくことで、お取引先様の取り組みの推進に努めています。また、お取引先様の改善支援、意欲向上を図るため、表彰制度を導入し、優良なお取引先様には表彰状とトロフィーを授与しています。

- ※1 2018年度CSR監査対象工場（海外）のうち、説明会参加工場の割合
- ※2 2019年度CSR監査対象工場（海外）のうち、説明会参加工場の割合
- ※3 2020年度オンライン説明会はアクセスログからの抽出のため参考値



上海会場



ジャカルタ会場

### お取引先様へのコンプライアンス研修の開催

セブン&アイHLDGS. は、CSRリスクの高い中国・東南アジア地域のプライベートブランド商品製造委託先お取引先様に対し、人権や労働環境、地球環境保全などに関する啓発と、関連基本法令に関する理解促進と法令遵守の徹底を目的に、コンプライアンス研修を開催しています。この研修では、お取引先サステナブル行動指針やILO国際労働条約、ISO26000、各国の労働安全法令、設備管理、化学薬品管理についての周知と、CSR監査結果を踏まえた是正対応についての相談会を実施しています。2020年に関しては新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響によりオンデマンド配信によるオンライン動画研修を開催しています。なお、研修の運営・準備についてはCSR監査の委託先であるテュフ ラインランド ジャパン株式会社へ依頼しています。

### 2021年度の実施状況（2021年6月末現在）

※ すべてオンラインライブ形式+録画配信で開催

※ 参加人数・企業数はオンラインライブへのアクセス状況より抽出

開催時期	対象国	参加人数	参加企業数
2021年4月	中国（2回）	204名	71社
2021年4月	日本	423名	274社
2021年5月	タイ	70名	44社
2021年5月	中国（2回）	131名	110社
2021年5月	ベトナム	35名	32社
2021年6月	日本（2回）	1,120名	830社
2021年6月	中国	123名	102社
2021年6月	タイ	45名	33社
2021年6月	ベトナム	28名	24社

## 2020年度の実施状況

※すべてオンラインライブ形式+録画配信

※参加人数・企業数はオンラインライブへのアクセス状況より抽出

開催時期	対象国	参加人数	参加企業数
2020年6月	日本	274名	178社
2020年10月	中国	79名	66社
2021年1月	中国（2回）	304名	215社
2021年2月	日本	213名	145社

## 年度別の実施状況

※2020年度および2021年度はすべてオンラインライブ形式+録画配信

※2020年度および2021年度の参加企業数・参加人数はオンラインライブへのアクセス状況より抽出

	2018年度	2019年度	2020年度※	2021年度 (2021年6月末時点)
実施回数	7回	20回	5回	12回
参加企業数	171社	485社	604社	1,520社
参加人数	244名	768名	870名	2,179名

### 【社内】コンプライアンス研修の開催

セブン&アイグループでは、グループ各社の商品開発および商品仕入を担当している部署の責任者および担当者が出席する会議において、CSR監査の結果報告と監査に関する勉強会を実施しています。また、勉強会ではCSR監査の委託先であるテュフ ラインランド ジャパン株式会社の監査責任者を招へいし、製造委託先の工場がある国・地域に関する最新情報や法令について、具体的な事例を用いてご説明いただいています。

### 【社内】2021年度 コンプライアンス研修 開催実績（2021年6月末現在）

開催時期	概要	参加人数
2021年4月	グループ内お取引先サステナブル行動指針研修	305人
2021年5月	グループ内CSR監査実務研修	118人

## 【社内】2020年度 コンプライアンス研修 開催実績（2021年2月末時点）

開催時期	概要	参加人数
2020年6月	グループ内お取引先サステナブル行動指針・CSR監査勉強会	138人
2020年7月	グループ内お取引先サステナブル行動指針・CSR監査勉強会	89人
2020年7月	サプライチェーン部会（グループ事業会社 28社 幹部） ・2020年 第1四半期 CSR監査概要 ・2020年の対応案	62人
2020年10月	サプライチェーン部会（グループ事業会社 28社 幹部） ・2020年 第2四半期 CSR監査概要 ・2021年 対応準備	69人
2021年 1月	サプライチェーン部会（グループ事業会社 28社 幹部） ・2020年 第3四半期 CSR監査概要 ・2021年度 計画	60人

## 【社内】2020年度 コンプライアンス研修 開催回数

	2019年度	2020年度	2021年度 (2021年6月末時点)
実施回数	7回	5回	2回
参加人数	380人	418人	423人

## 人権・経済関連団体との連携

セブン&アイHLDGS.は、人権・経済関連団体と連携し、サプライチェーンマネジメントに関する情報収集と情報発信に努めています。外部団体であるグローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン（GCNJ）、および公益社団法人 企業市民協議会(CBCC)に会員として参加しています。また、国際協力機構（JICA）と一般社団法人ザ・グローバル・アライアンス・フォー・サステナブル・サプライチェーン（ASSC）が共同で事務局を行う「責任ある外国人労働者受入れプラットフォーム」にアドバイザーグループ企業として参加しており、サプライチェーンを含めた外国人労働者の人権保護、適切な労働環境・生活環境の整備を推進し、外国人労働者のデューセント・ワークを実現することで、多文化共生社会を目指しています。

主な活動：

- ・ 2019年9月：グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン（GCNJ）  
GCNJの「基礎セミナー」において、お取引先行動指針とCSR監査について説明を行いました。
- ・ 2019年11月：日本経済団体連合会のOECD諮問委員会と企業行動・SDGs委員会、BIAC日本代表委員  
OECD、EU、日本政府、ILOが共同主催する「アジアにおける持続可能なサプライチェーン実現に向けて～責任ある企業行動のための国際協調の促進～」に参加し、情報収集を行いました。
- ・ 2020年1月：公益社団法人 企業市民協議会(CBCC)が主催する「サプライチェーンにおけるCSR推進に向けた課題に関する懇談会」において情報共有を行いました。
- ・ 2020年10月：GCNJシンポジウム2020のパネルディスカッション「いのち・人から考える企業経営」に弊社の取締役常務執行役員が登壇、パネラーとして討論しました。

➤ [「責任ある外国人労働者受入れプラットフォーム」参加企業についてはこちら](#) 

➤ [GCNJシンポジウム2020のパネルディスカッション「いのち・人から考える企業経営」についてはこちら](#) 

## 情報開示

---

セブン&アイHLDGS. は、健全なサプライチェーン構築に向け、お客様、お取引先様、投資家など、あらゆるステークホルダーに対し、適時・適切な情報開示に努めています。CSR監査結果やサプライチェーンにおける課題について積極的に情報開示を行い、サプライチェーン全体の透明性を高めることで、より安全・安心な商品をお客様に提供いたします。

## 救済措置

---

セブン&アイHLDGS. は、お取引先様、サプライチェーンで働くステークホルダーを利用対象とした、通報窓口（お取引先専用ヘルプライン）を設けています。CSR監査や通報を通じて人権侵害が認められた場合は、調査を実施した上で救済措置を行っています。

### お取引先専用ヘルプライン

お取引先専用ヘルプラインは、お取引先様の役員、従業員、元従業員が利用することができます。お取引先様向け説明会の中で、制度の紹介やリーフレットの配布を通して周知を図っています。

## 重点課題 5 お客様、お取引先を巻き込んだエシカルな社会づくりと資源の持続可能性向上

### 持続可能な環境保全活動

セブン&アイHLDGS.は、NPO法人や各種団体と協働して、地球温暖化防止への貢献、生物多様性の保全に取り組んでいます。



### 地域とともに豊かな自然を次世代へ

セブン&アイHLDGS.では、地球の温暖化防止、生物多様性の維持・保全に寄与することを主旨として、一般財団法人セブン-イレブン記念財団が全国16カ所で行っている「セブンの森」づくりに参画しています。「セブンの森」づくりは、全国の行政、NPO法人などと協定を締結し、セブン-イレブン加盟店や地域市民の方々からボランティアを募って活動しています。

また、セブン&アイHLDGS.では、間伐した木材の利用を推奨することが日本の森が抱える問題の解決につながることから、「セブンの森」から得られる木質材をグループ内の店舗資材や事務備品として使用するほか、商品化を進めることで国産木材の活用を促進しています。

> 「セブンの森」の詳細はこちら [🔗](#)



「セブンの森」づくり

#### 「セブンの森」づくりの概要



## 一般財団法人セブン-イレブン記念財団の取り組み



一般財団法人セブン-イレブン記念財団は、セブン-イレブン加盟店とセブン-イレブン・ジャパンが一体となって環境をテーマにした社会貢献活動に取り組むことを目的として、1993年に設立されました。お客様からお預かりした店頭募金とセブン-イレブン・ジャパンなどからの寄付金をもとに、環境市民活動支援事業、自然環境保護・保全事業、災害復興支援事業、広報事業に取り組んでいます。2020年度の募金総額は4億2,059万6,964円、市民団体の環境活動を支援する「環境市民活動助成」における助成先総数は269件、助成総額は1億1,106万3,824円でした。

セブン-イレブン記念財団では、さまざまな団体と協力して豊かな自然環境の再生をテーマに、「森・河畔林・海」という自然のサイクルを保護し、CO<sub>2</sub>の吸収と酸素の排出を増やす「セブンの森づくり」活動を続けています。「山の森づくり」では植樹から下刈り、間伐までの保育活動を行い、豊かな森林の保全・再生につなげています。また、「海の森づくり」では、海中のCO<sub>2</sub>を吸収し炭素を蓄積することで、水質を浄化し生物多様性の保全に役立つアマモを増やす活動に取り組んでいます。これらは行政やNPO法人などと協定を締結し、セブン-イレブン加盟店や市民の方々々と活動しており、地域の皆様とともに多様な生物が息づく豊かな自然環境を目指しています。2021年3月には、環境省大臣官房総合政策課、地球環境パートナーシッププラザ（GEOC）受託団体である（一社）環境パートナーシップ会議との3者による「環境保全及び協働取組に関する協力協定書」を締結しました。






また、「人と自然、自然環境と地域社会の共存・共栄を自然から学ぶ」を基本理念に「九重ふるさと自然学校」と「高尾の森自然学校」を運営しています。両校とも行政や企業、教育機関とも連携し、自然環境の保護・保全活動を通じて、生物多様性の重要性を体験し学ぶとともに、地域の自然や歴史、文化などを次世代に継承していく人材育成にも携わっています。自然環境のモニタリング活動として、両校は環境省生物多様性センターが実施する「モニタリングサイト1000」事業のモニタリングサイトとして登録し、九重ふるさと自然学校は2007年より、高尾の森自然学校は2018年より動植物のモニタリングを実施しています。九重ふるさと自然学校の「田んぼの生物多様性向上10年プロジェクト」は、国連生物多様性の10年日本委員会（UNDB-J）の認定連携事業に登録されています。

[セブン-イレブン記念財団のHPはこちら](#) 

### 自然環境保護・保全のための学習施設の運営

名称	関連サイト
高尾の森自然学校	<a href="#">LINK</a> 
九重ふるさと自然学校	<a href="#">LINK</a> 

### 自然環境保護・保全の取り組み事例

事例名称	関連情報	
環境省-モニタリング1000	自然環境データを継続的に収集・蓄積する活動に2007年から参画	<a href="#">Link</a> 
	環境省ホームページ	<a href="#">Link</a> 
「環境保全及び協働取組に関する協力協定書」 ( <a href="#">Link</a>  )	地球環境パートナーシッププラザ（GEOC）運営： 一般社団法人 環境パートナーシップ会議(EPC)	<a href="#">Link</a>  <a href="#">Link</a> 



事例名称	関連情報	
セブンの森	植樹から下刈り・間伐までの森の保育活動を行うことで健全な森づくりを推進	<a href="#">Link</a> 
セブンの海の森	海岸清掃のほか、水質浄化やCO2を減らすアマモを増やして豊かな海に再生する活動を実施	<a href="#">Link</a> 
富士山保全活動	1994年より認定NPO法人富士山クラブの協力を得て清掃や外来種駆除などを山梨県側と静岡県側を交互に実施	<a href="#">Link</a> 
霧多布湿原トラスト活動	豊かな生態系を抱く霧多布湿原を次世代に引き継ぐために、認定NPO法人霧多布湿原ナショナルトラストとともにナショナルトラスト運動を推進	<a href="#">Link</a> 
国連生物多様性の10年日本委員会 (UNDB-J)	プロジェクトベース認定連携事業： 「田んぼの生物多様性向上10年プロジェクト」	<a href="#">Link</a> 

### 海ごみゼロウィーク

セブン-イレブン・ジャパンでは、環境省と日本財団が推進する「海と日本プロジェクト」に賛同し、「海ごみゼロウィーク」など地域の清掃活動などを推進しています。2019年5月に湘南江ノ島、2020年9月は東京タワー周辺などイベントの参加や各地域の清掃活動を実施しています。この活動には加盟店オーナー様、従業員様、本部社員が参加し、イトーヨーカドー社員なども連携しています。今後も全国各地の環境美化活動を通じて、美しい街づくりと環境保全に取り組んでいきます。



海ごみゼロウィーク

## グリーンラッピング

そごう・西武では、ギフトを注文する際、「地球環境を考える」というメッセージもあわせて贈ることができる「グリーンラッピング」に取り組んでいます。お客様にリーフマスケット付きリボンを100円（税込）でご購入いただくと、1本につき50円を植樹・育樹活動に寄付しており、80本で1本の植樹につながります。また、お中元、お歳暮のギフトでは「簡易包装」にご協力いただき、4,000件で1本の植樹を行っています。これらの取り組みによって、2009年から2021年2月末までに累計15,980本を植樹しました。



グリーンラッピング



社員の手でお客様の「やさしさ」がたまった苗木を大切に植樹

## 環境保全・自然共生型栽培米の販売

イトーヨーカドーでは「環境保全・自然共生型栽培米」シリーズを販売しています。この商品は、「生物多様性農業」を実践し、農薬・化学肥料を減らすだけでなく、野生生物が生息できる田んぼで作られています。商品の収益の一部は、産地の環境整備のために寄付しており、2020年度は「コウノトリ育むお米 コシヒカリ」で約3万円をコウノトリ育成基金へ、「朱鷺と暮らす郷づくり認証米 新潟県佐渡産コシヒカリ」で約5万円を佐渡市トキ環境整備基金へ寄付しました。



環境保全、自然共生栽培米

## 『Green Down Project』への参加

---

イトーヨーカドーでは、羽毛製品の適正処理と再資源化を目的に設立された『Green Down Project』に参加し、2020年3月から羽毛布団やダウンジャケットを店舗で常時回収できる体制を整え、羽毛循環サイクルの実現に取り組んでいます。2020年11月、約70店舗でこのプロジェクトを通じて回収・リサイクルして作られたダウンを使用した商品の販売を開始しました。

2020年3月から12月までの10か月間で、お客様からご提供いただいた累計回収点数は723点となり、売却による収益金、約19万円（税抜）を水鳥の生息地として重要な湿地を保全する団体「認定NPO法人霧多布湿原ナショナルトラスト」へ寄付しました。

## 有料レジ袋収益金の寄付

---

イトーヨーカドー、ヨークベニマル、ヨークの3社は、世界的な環境問題となっている海洋プラスチックごみやCO2排出量の削減に向けて、プラスチック製レジ袋の削減に取り組んでいます。2020年7月1日より更なる環境負荷低減を目指し、環境配慮型のレジ袋に限定してお客様に販売しています。レジ袋の収益金※1は3社合計で約3,208万円※2となり、環境保全などに広く活用いただくために、自治体など約20団体に寄付を行いました。

※1 販売金額から原料費などを差し引いた額

※2 2020年7月1日～2020年12月31日の合計（ヨークは2020年4月11日～2020年12月31日）

## 重点課題 5 お客様、お取引先を巻き込んだエシカルな社会づくりと資源の持続可能性向上

### 持続可能な原材料の調達

セブン&アイグループは、トレーサビリティ、生物多様性の保全、気候変動問題への対応、人権配慮などを内容とする「持続可能な調達基本方針」を定め、環境宣言「GREEN CHALLENGE 2050」に掲げる自然共生社会の実現に向けた取り組みを推進しています。また、「GREEN CHALLENGE 2050」では、持続可能な調達の取り組み目標として、2030年までにオリジナル商品（セブンプレミアムを含む）で使用する食品原材料の50%を、2050年に100%を持続可能性が担保された原材料にすることを定めています。



### 水産物の調達

セブン&アイグループでは、豊かな海の恵みを未来世代に引き継ぐためにMSC※をはじめとした持続可能性が担保された商品の販売に取り組んでいます。また、生産者とお客様をつなぐ小売業の責任として、こうした商品の価値や生産者の想いを店頭・ウェブサイトなどを通じて、お客様にお伝えすることにも力を入れています。

※MSC : Marine Stewardship Council

「持続可能で環境に配慮した漁業」の認証制度を運営・管理する機関

<https://www.msc.org/jp/home>

### MSC認証商品の販売

2018年10月からセブン&アイグループのプライベートブランド「セブンプレミアム」の水産商品において、MSC認証のたらこ8品、辛子明太子11品（2021年2月末現在）をグループ各店舗で販売しています。これらは水産資源や海洋環境に配慮した漁業で獲られた天然水産物で、その加工・流通の過程でも管理体制の審査を通過した商品です。2020年度は、セブンプレミアムの水産商品の10%がMSC認証商品となっています。



MSC認証を取得した水産商品



MSC認証

## ASC認証商品の販売

イトーヨーカドー、ヨークベニマル、ヨークでは、グループのプライベートブランド「セブンプレミアム」の水産商品において、環境と社会に配慮した責任ある養殖業に与えられるASC認証※商品5アイテム（2021年2月末現在）を販売しています。2020年度は、セブンプレミアムの水産商品の1.4%がASC認証商品となっています。

※ASC: Aquaculture Stewardship Council

養殖に関する国際認証制度を運営・管理する機関

<https://www.asc-aqua.org/> 



ASC認証を取得した水産商品



ASC認証

## MEL認証商品の販売

イトーヨーカドーは、日本の大手小売業として初めて、環境に配慮し漁獲・養殖された水産物の認証制度である「MEL 認証」を取得しました。2020年4月からオリジナル商品『顔が見えるお魚。』のぶり、かんぱち、真鯛、平目の合計4魚種に「MELマーク」を付与。さらに、わかめと銀鮭で認証を取得し、2021年2月末現在、合計6魚種の認証商品を全国123店舗で販売しています。また、お客様にこうした認証商品の価値をお伝えするために、一部店舗の鮮魚売場では、各認証について説明するPOPを取り付けています。

※MEL: マリン・エコラベル・ジャパン

水産資源の持続的利用、環境や生態系の保全に配慮した管理を積極的に行っている漁業・養殖の生産者と、そのような生産者からの水産物を加工・流通している事業者を認証する水産エコラベル

<https://www.melj.jp/>



MEL認証を取得した水産商品



MELマーク



水産認証の説明POP

## アラスカシーフードの販売

セブン&アイグループの各店舗では、環境に配慮した漁業を実践する「アラスカシーフード」を積極的に販売し、お客様にその良さをお伝えしています。「アラスカシーフード」はすべて天然の水産品で、産地のアラスカ州ではこの天然水産資源が育まれる生態系を損なうことのないよう資源管理・漁業管理などを徹底しています。

2020年度は、そごう・西武の8店舗でアラスカシーフードの店頭プロモーションを開催し、お客様にアラスカシーフードの魅力をお伝えしました。また、お中元やお歳暮でのアラスカシーフードギフトの提案も実施しました。イトーヨーカドーは、食品売場で銀たから、紅鮭、紅筋子の販売をしています。

▶ [アラスカシーフード（アラスカシーフードマーケティング協会）のHPIはこちら](#)

## 農産品の調達

セブン&アイグループでは、持続可能性が担保された農産物の調達を推進するために、安全な農場運営や適性管理のためのGAP(Good Agricultural Practice)認証の取得を進めているほか、農薬の使用を低減したものの、オーガニック、フェアトレードなどの認証された原材料を調達しています。

### GAP認証取得促進・農薬低減商品の販売

イトーヨーカドーのオリジナル商品「顔が見える野菜。」「顔が見える果物。」と、イトーヨーカドーによる環境循環型農業「セブンファーム」では、農産物の安全性確保、農場の適正な経営などを目指し、GAP(Good Agricultural Practice)認証取得を推奨しています。

GAPとは、農林水産省が導入を推奨している農業生産工程管理手法の一つで、安全性向上や環境保全を図るために、日々の農場管理の中で実践すべき基準が定められています。GAPの中には「食品安全」と「環境保全」に関する取り組みがあるため、農薬の使用は必要最低限にとどめています。

また、イトーヨーカドーとヨークベニマルでは、農薬の使用を法律基準値よりも低減させたオリジナル商品を販売しています。例えば、イトーヨーカドーでは減農薬で栽培され、生産地と生産履歴が担保されたオリジナル商品「顔が見える野菜。」「顔が見える果物。」を販売しています。これらの商品の2020年度の売上は約246億円です。

農薬の使い方や使用回数は地域や作物によってさまざまですが、「顔が見える野菜。」などでは、それぞれの地域で通常使用されている回数（地方公共団体などの公的機関が各作物について定めている平均的な使用回数）の半分以下を目標としています。

### GAP取得者数と「顔が見える野菜。」「顔が見える果物。」売上金額

#### イトーヨーカドー・ヨークベニマル

##### GAP取得者数（人）

	2019年度	2020年度
イトーヨーカドー	200※	200※
ヨークベニマル	—	87

※JGAP、そのほかのGAP認証含む概数

#### イトーヨーカドー

##### 顔が見える野菜。顔が見える果物。売上金額※（億円）

	2018年度	2019年度	2020年度
	226	228	246

※概数



顔が見える野菜。

### 「顔が見える野菜。」「顔が見える果物。」5つの約束

1. 国産の農作物に限定して取扱います。
2. 適地適作に取り組む農家の方を、全国をまわって厳選します。
3. ひとりひとりの農家の方のお名前で、お客様にお届けします。
4. こだわりや人柄を、ホームページや売場で紹介します。
5. 農薬抑制の目標を掲げ、農薬や放射性物質を継続的にチェックします。

### GAPの取り組み（抜粋）

#### ■ 食品安全（食品の安全を保つためのルール作りを行い、実施する）

- 環境由来の重金属やカビ毒などによる汚染を防止・低減する対策
- 農薬の適正な保管・使用、作業者自身の健康・衛生管理
- 農機具等の安全な保管・取扱い
- 異物の混入防止、収穫した農作物の保管方法 など

#### ■ 環境保全（農場および周辺の環境の安全を守るためのルール作りを行い、実施する）

- 農薬による環境汚染の防止
- 適切な土壌管理
- 正しい廃棄物処理方法・排水処理方法
- 不必要・非効率なエネルギー消費の節減
- 有害鳥獣による被害防止策の作成 など



## 有機JAS認証食品の販売

セブン&アイグループのプライベートブランド「セブンプレミアム」では、たけのこなどの農産品やコーヒーなどの加工食品で有機JAS認証商品を販売しています。また、イトーヨーカドーでも、オリジナル商品「顔が見える野菜。」で有機JAS認証の商品を販売しています。

## 国際フェアトレード認証商品の販売

セブン&アイグループのプライベートブランド「セブンプレミアム」では、開発途上国の生産者の持続可能性と食生活を支える仕組み「国際フェアトレード認証」を取得したコーヒー豆やカカオを使用した商品などを販売しています。

## パーム油の調達について

パーム油は、さまざまな加工食品をはじめ、洗剤などの住居関連商品にも広く利用されていますが、生産国での自然環境破壊や農園での児童労働・強制労働などの問題も指摘されています。セブン&アイグループは、2020年1月に「持続可能なパーム油のための円卓会議（RSPO : Roundtable on Sustainable Palm Oil）」に加盟し、持続可能性が担保されたパーム油の利用に向けた取り組みを検討しています。

## オーガニックコットンの調達

セブン&アイグループでは、安全・安心、環境に配慮した商品への関心が高まりを受け、持続可能な調達の取り組みの一環として、肌着や寝具などで使用するオーガニックコットンの調達を進めています。2020年2月からは、オーガニックコットンの価値をわかりやすくお客様に伝えるために、オーガニックの国際認証「アメリカ有機繊維基準（OCS）」または、「オーガニックテキスタイル世界基準（GOTS）」のコットンであることなどの条件をクリアした商品に、共通のアイコンを順次取り付けて販売しています。



オーガニックコットンのアイコン1



オーガニックコットンのアイコン2

セブン&アイグループのプライベートブランド「セブンプレミアム」では、2015年12月に初めて厳しい有機製造基準をクリアした女性用肌着「オーガニックコットン100%インナー」を全国のイトーヨーカドー118店舗（2021年2月末現在）とグループの総合通販サイト「オムニ7」で販売しています。この商品には「アメリカ有機繊維基準（OCS）」の認証を取得したオーガニックコットンのみを使用しています。そのほか、オーガニックコットンを使用した掛布団カバーや枕カバーなどの寝具や、タオルなども販売しています。



「セブンプレミアムライフスタイル」オーガニックコットン 100%インナー

## 再生繊維を利用した商品の販売

セブン&アイグループでは、地球環境に配慮し持続可能な調達を行うため、リサイクル素材を使用した商品開発や販売に取り組んでいます。

### 再生ポリエステルを使用した製品の販売

イトーヨーカドーは、これまで廃棄されてきた衣料品や衣料用生地を回収し・リサイクルすることによって作られた再生ポリエステル「RENU®」を使用したカジュアルウェアの販売を開始しました。2020年度は110店舗で販売しており、婦人・紳士 Tシャツ・シャツ・ボトム各種などのアイテムを取扱いました。今後、さらに取扱いを拡大する計画で、2021年度は売上金額約8億円、販売枚数37万枚を目標としています。



RENU®は伊藤忠商事株式会社の登録商標です。



### 環境に優しい傘の販売

セブン&アイグループのプライベートブランド「セブンプレミアム」では、「環境に優しい回転傘（メンズ）」を全国のイトーヨーカドー106店舗（2021年6月末現在）とグループの総合通販サイト「オムニ7」で販売しています。この商品は本体生地再生ポリエステルを使用し、さらにフッ素を使用しないフッ素フリーの撥水加工を施した環境に配慮した傘です。風が吹いたら回転して受け流す耐風仕様で、耐久性に優れています。



「セブンプレミアムライフスタイル」メンズ  
環境に優しい回転傘



「セブンプレミアムライフスタイル」レディース  
環境に優しい雨晴兼用傘

## 森林資源の活用に関する考え方

---

セブン&アイグループでは、適切に管理された森林から生産された木材や紙製品の活用に取り組んでいます。

### 「FSC®森林認証」「PEFC森林認証紙」の活用

セブン&アイHLDGS.では、森林の保全につながる「FSC®森林認証」「PEFC森林認証紙」の活用を進めています。2017年3月からプライベートブランド「セブンプレミアム」の紙箱へのFSC®認証紙の採用を開始しました。2021年2月末現在、アイスクリーム用容器をはじめとした220アイテムでFSC®認証紙を、34アイテムでPEFC認証紙を採用しています。

また、セブン-イレブン・ジャパンは、2016年度から、セブンカフェの焼菓子販売する仕器についてFSC®認証紙を採用しています。そのほか、セブン銀行でもATMに設置している現金封筒や各種リーフレット、「森の戦士ボノロン」の雑誌でFSC®認証紙を採用しています。

※FSC®N002571

※FSC®森林認証は、適切に管理された森林や、その森林から切り出された木材やその他適切な森林資源の使用につながる原材料の適切な加工・流通を証明する国際的な認証制度です。